第７号様式（第９条関係）
（その１）

会計	繰越	検算	転記		
は	は	な	和化	○	○

（平成 28 年分）

収　支　報　告　書

（ふりがな）
1　政治団体の名称

よしだ　のぶひろ　こうえんかい
吉田のぶひろ後援会

2　主たる事務所の所在地

北九州市戸畑区初音町6-7 中西ビル202号

3　代表者の氏名

吉田 宣弘

4　会計責任者の氏名

清水 康児

福岡県選挙管理委員会 受付 29.2.24 受付時刻 時 第 号 印

連絡先
（電　話）093－883－6451

（担当者）功刀　光子

受付 29.3.06 収支公開室 印

政治団体の区分
- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第１８条の２第1項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
- ☑ ２以上の都道府県の区域等（２号）
- ☐ 同一の都道府県の区域内　（１号）

資金管理団体の指定の有無
- ☐ 無
- ☑ 有

（以下は、指定「有」の場合のみ記入）

公職の種類　衆議院議員(現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名　吉田 宣弘

住所

国会議員関係政治団体の区分
- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　吉田 宣弘

公職の種類　衆議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※選挙管理委員会使用欄

団体コード（備考３）	年分	入力	処理	
0 0 0 0 0		表紙 ☐ 内容 ☐		収入 ☑ 支出 ☑ 資産 ☐

0517

106000

11			14
0	2	0	0

（その２）

１．収支の総括表

	15		17	88												99
収入総額	0	1	0			十億			百万	1	8	0	4千	4	4	0円
（前年からの繰越額）	0	2	0								2	2	1	8	2	0
（本年の収入額）	0	3	0							1	5	8	2	6	2	0
支出総額	0	4	0							1	0	6	1	0	6	7
翌年への繰越額	0	5	0								7	4	3	3	7	3

２．収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費																
金額	0	6	0			十億			百万				千			0円
員数	0	7	0													0人

(2) 寄附																	
ア. 寄附（イを除く。）の区分	RECNo.			金													備考
(ア) 個人からの寄附	0	8	0			十億			百万	5	0	0千	0	0	0円		
（うち特定寄附）	0	9	0												0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	1	0	0												0		
(ウ) 政治団体からの寄附	1	1	0						1	0	8	2	6	2	0		
小計（(ア)+(イ)+(ウ)）	1	2	0						1	5	8	2	6	2	0		
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	1	3	0												0		
イ. 政党匿名寄附	1	4	0												0		
合計（ア＋イ）	1	5	0						1	5	8	2	6	2	0		

11 14

0	6	0	0

（その７）

(7) 寄附の内訳																寄附者の区分	個人	
15		17	28 寄附者の氏名 87	88 金額 99 十億			百万		千		円			年月日	107 住所 206		職業	備考
			堀江 健二					5	0	0	0	0	0	H28. 07. 21	東京都練馬区	中村3-30-10	会社役員	
8	0	0	この頁の小計					5	0	0	0	0	0					
8	1	0	その他の寄附															
9	0	0	合計					5	0	0	0	0	0					

※　点線の左側は、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市は市名まで、町名にあっては、郡町村名まで記載し、点線の右側はそれ以下を記載してください。

（例）福岡市博多区 | 東公園７番７号

11 14

0	6	2	0

（その７）

(7) 寄附の内訳															寄附者の区分		政治団体	
15		17	団体の名称 28	87	金額 88	十億	億	百万	十万	万	千	百	十	円 99	年月日	主たる事務所の所在地 107	206	代表者の氏名	備考
			公明党衆議院比例区九州第１総支部					1	0	0	0	0	0	0	H28.01.22	福岡県北九州市戸畑区	初音町6-7	吉田 宣弘	
			公明党福岡県本部							2	4	3	0	0	H28.03.18	福岡県福岡市東区	箱崎1-1-15	木庭 健太郎	
			公明党福岡県本部							5	8	3	2	0	H28.08.26	福岡県福岡市東区	箱崎1-1-15	木庭 健太郎	
8	0	0	この頁の小計					1	0	8	2	6	2	0					
8	1	0	その他の寄附																
9	0	0	合計					1	0	8	2	6	2	0					

※　点線の左側は、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市は市名まで、町名にあっては、郡町村名まで記載し、点線の右側はそれ以下を記載してください。

（例）福岡市博多区 | 東公園７番７号

11			14
1	0	0	0

（その１３）

３．　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目 15			17	88 金額 99 十億	百万	千	円	備考
1 経常経費 (1) 人件費	0	1	0				0	
(2) 光熱水費	0	2	0			7 8	3 5 2	
(3) 備品・消耗品費	0	3	0			3 5 7	4 6 8	
(4) 事務所費	0	4	0			5 8 4	1 4 7	
小計	8	0	0		1	0 1 9	9 6 7	
2 政治活動費 (1) 組織活動費	0	5	0			4 1	1 0 0	
(2) 選挙関係費	0	6	0				0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	7	0				0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	8	0				0	
イ 宣伝事業費	0	9	0				0	
ウ 政治資金ﾊﾟｰﾃｨ開催事業費	1	0	0				0	
エ その他の事業費	1	1	0				0	
(4) 調査研究費	1	2	0				0	
(5) 寄附・交付金	1	3	0				0	
(6) その他の経費	1	4	0				0	
小計	8	0	1			4 1	1 0 0	
合計	9	0	0		1	0 6 1	0 6 7	

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分　光熱水費　（　電気　）		
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円					
この頁の小計					0				
その他の支出			7	3	7 9 5				
合　計			7	3	7 9 5				

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳						項目別区分　光熱水費　（　ガス　）		
支出の目的	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計				0				
その他の支出			4	5 5 7				
合計			4	5 5 7				

（その14）

| (2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳 | | |

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳								項目別区分　備品・消耗品費　（　新聞・雑誌　）		
支出の目的	金額 十億	百万	千	円			年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
熊本日日新聞郵送新聞購読料			1	3	4	4 3	H28. 02. 15	株式会社熊本日日新聞社	熊本県熊本市中央区世安町172番地	
熊本日日新聞郵送新聞購読料			1	3	4	4 3	H28. 05. 18	株式会社熊本日日新聞社	熊本県熊本市中央区世安町172番地	
熊本日日新聞郵送新聞購読料			1	3	4	4 3	H28. 08. 09	株式会社熊本日日新聞社	熊本県熊本市中央区世安町172番地	
熊本日日新聞郵送新聞購読料			1	3	4	4 3	H28. 11. 14	株式会社熊本日日新聞社	熊本県熊本市中央区世安町172番地	
この頁の小計				5	3	7 7	2			
その他の支出			1	3	2	4 8	6			
合　計			1	8	6	2 5	8			

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳											項目別区分　事務所費　（　家賃　）		
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千			円							
家賃			3	2	4	0	0			H28.01.25	中西義人	北九州市戸畑区初音町6-6	
家賃			3	2	4	0	0			H28.02.24	中西義人	北九州市戸畑区初音町6-6	
家賃			3	2	4	0	0			H28.03.22	中西義人	北九州市戸畑区初音町6-6	
家賃			3	2	4	0	0			H28.04.26	中西義人	北九州市戸畑区初音町6-6	
家賃			3	2	4	0	0			H28.05.24	中西義人	北九州市戸畑区初音町6-6	
家賃			3	2	4	0	0			H28.06.27	中西義人	北九州市戸畑区初音町6-6	
家賃			3	2	4	0	0			H28.07.27	中西義人	北九州市戸畑区初音町6-6	
家賃			3	2	4	0	0			H28.08.26	中西義人	北九州市戸畑区初音町6-6	
家賃			3	2	4	0	0			H28.09.30	中西義人	北九州市戸畑区初音町6-6	
家賃			3	2	4	0	0			H28.10.24	中西義人	北九州市戸畑区初音町6-6	
家賃			3	2	4	0	0			H28.11.24	中西義人	北九州市戸畑区初音町6-6	
家賃			3	2	4	0	0			H28.12.19	中西義人	北九州市戸畑区初音町6-6	
この頁の小計			3	8	8	8	0	0					
その他の支出								0					
合　計			3	8	8	8	0	0					

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳						項目別区分　事務所費　（　会議費　）		
支出の目的	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計				0				
その他の支出				558				
合計				558				

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳									項目別区分　事務所費　（　雑費　）		
支出の目的	金額								年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万		千		円						
監査報酬			1	2	4	0	0	0	H28. 11. 28	後藤税理士事務所	熊本県熊本市東区健軍本町24-6-504	
この頁の小計			1	2	4	0	0	0				
その他の支出					7	0	7	8	9			
合　計			1	9	4	7	8	9				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分　組織活動費　（交際費　）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億 百万 千 円				
「政経フォーラム」会費	2 0 0 0 0	H28. 10. 26	公明党衆議院比例区九州第２総支部	沖縄県那覇市泊1-4-13福琉産業ビル2階	
この頁の小計	2 0 0 0 0				
その他の支出	2 1 1 0 0				
合計	4 1 1 0 0				

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の統括表

資産等の有無			
資　産　等　の　項　目　別　区　分	有	無	備　　考
ア　土　　地	☐	☑	
イ　建　　物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権または土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が１００万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金　銭　信　託	☐	☑	
キ　有　価　証　券	☐	☑	
ク　出　資　に　よ　る　権　利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が１００万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が１００万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が１００万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が１００万円を超える借入金	☐	☑	

（その２０）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

①　領収書等の写し

２　監査意見書　（政党本部及び政治資金団体に限る。）

③　政治資金監査報告書　（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は，政治資金規正法に従って作成したものであって，真実に相違ありません。

宣誓日
平成 29 年 2 月 21 日

政治団体の名称	吉田のぶひろ後援会	
会計責任者の氏名	清　水　康　児	印
代表者の氏名（解散時のみ）		印

（備考）

1　「会計責任者の氏名」欄に記名押印又は署名すること。

2　解散時の場合にのみ「代表者の氏名」欄に記名押印又は署名し，政治団体解散届と併せて提出すること。

政治資金監査報告書

平成29年2月7日

吉田のぶひろ後援会
代表　吉田　宣弘　殿

登録政治資金監査人　後藤悟　後藤
登　録　番　号第　1256　号
研修修了年月日　平成21年7月10日

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、吉田のぶひろ後援会の平成28年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、吉田のぶひろ後援会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、明細書を必要とする支出はなく、明細書は存在しなかった。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

吉田のぶひろ後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、吉田のぶひろ後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上